



メリットいっぱい!マイナンバーカード

身分証明書以外にどんな場面で使えるの?
マイナンバーカードを利用した便利なサービスをご紹介します!

1 健康保険証として使える!

2 コンビニで証明書が取得できる!

3 民間サービスで利用できる!

4 給付金の受け取りがスマートに!

5 新型コロナワクチン接種証明書(電子版)が発行できる!

6 「マイナポータル」で暮らしが便利に!

7 マイナポイントがもらえる!

1 健康保険証として使える!

■マイナ保険証のメリットは?

① より良い医療がスムーズに

本人が同意すれば、医師や薬剤師などが特定検診の結果や今までの診療内容、処方されている薬の情報を取得でき、初めての医療機関に通院する場合などでも正確な情報に基づいた適切な医療が受けられます。



② 限度額以上の支払いが不要に

医療機関などで高額な医療費が発生する場合でも、一時的な自己負担や限度額適用認定証の申請手続きが不要になります。



③ 健康保険証としてずっと使える

転職や引っ越しをしても健康保険証としてそのまま使えます。
※医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



④ 健康管理に役立つ

マイナポータルで自分自身の特定検診や診療・薬剤情報・医療費がいつでも確認できます。

令和6年秋に現行の健康保険証は廃止され、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」の利用に切り替えられる予定です!

■マイナ保険証の使い方



① マイナンバーカードをカードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

② オンラインで医療保険資格を確認

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

■利用申し込み方法

健康保険証としての利用には、申し込みが必要です。マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンなどで「マイナポータル」から申し込みます。セブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも申し込み可能です。
※マイナポイント申し込み時にも一緒に申し込みます。



申し込みに必要なもの

- ・申し込む本人のマイナンバーカード
- ・あらかじめ市区町の窓口で設定した暗証番号(数字4桁)

2 コンビニで証明書が取得できる!

市区町の窓口に行かなくても、お近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などの公的な証明書が発行できます。



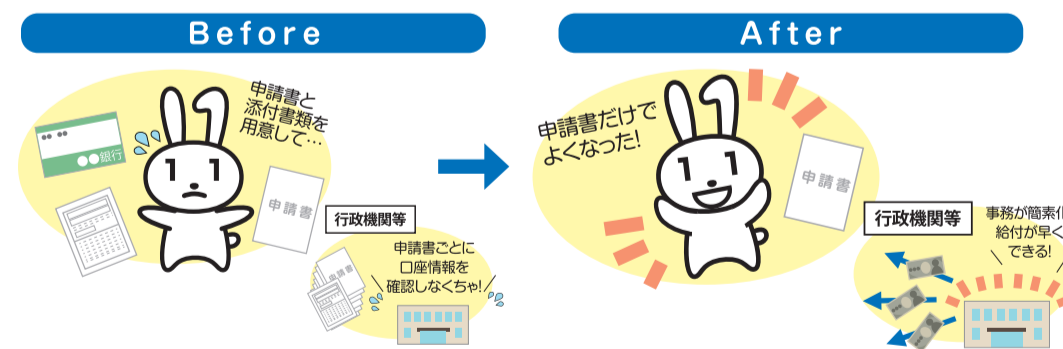
3 民間サービスで利用できる!

キャッシュレス決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送などの手間がかりません。



4 給付金の受け取りがスマートに! (公金受取口座の登録制度)

給付金などを受け取るための預貯金口座を1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録することで、年金や児童手当などを今後申請するときに口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。



5 新型コロナワクチン接種証明書(電子版)が発行できる!

日本国内用と海外用の接種証明書がスマートフォン上にいつでも表示でき、紙の証明書を持ち歩く必要がなくなります。
→ 「今こそしずおか元気旅(全国旅行支援)」でのワクチン接種歴の証明にも使えます。

詳細はこちら



6 「マイナポータル」で暮らしが便利に!

■「マイナポータル」とは?

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナンバーカードを使って、暮らしが便利になるさまざまなサービスを受けることができます。※マイナポータルの利用には事前の登録が必要です。



マイナポータルの詳細はこちら

■「マイナポータル」でできること

① いつでも・どこでも行政手続きができる

- 〈例〉・国民年金の加入手続き
- ・子育てや介護に関する手続き



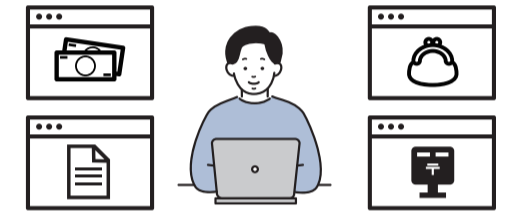
② 自分の情報が必要ときに確認できる

- 〈例〉・調剤された薬の情報
- ・所得 ・年金額



③ 他のウェブサイトと連携して便利に使える

- 〈例〉・e-Tax ・ねんきんネット



NEW! オンラインで転出届の提出が可能に!

令和5年2月6日から、マイナポータルを利用してオンラインでの転出の届出が可能になります。転出届提出のために市区町村窓口へ出向く手間がなくなります。※転入届提出時は従来どおり、市区町村窓口へ出向く必要があります。

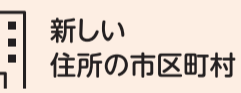
オンライン転出で来庁不要



これまでの住所の市区町

転出届

来庁が必要



新しい住所の市区町村

転入届

確定申告をする方は必見!

マイナポータル経由で国税庁「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、申告書の該当項目が自動で入力されます。今年はこの便利な機能を使って、ご自宅などからスマートフォンやパソコンで確定申告をしてみませんか?
〈令和5年1月以降の自動入力対象〉

医療費	1年間分の情報が取得可能に!
ふるさと納税	NEW 公的年金などの源泉徴収票
NEW 国民年金保険料	生命保険 地震保険
株式の特定口座	住宅ローン控除関係

7 マイナポイントがもらえる!

■「マイナポイント」って?

マイナンバーカードを使って申し込むことでもらえる、お好きなキャッシュレス決済サービスで利用可能なポイントです。最大20,000円分のポイントがもらえます。
※マイナポイントをもらうための、マイナンバーカードの申請期限は令和5年2月末です!

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて

最大5,000円分のマイナポイント + 健康保険証としての利用申し込みで7,500円分のマイナポイント + 公金受取口座の登録完了で7,500円分のマイナポイント



マイナポイントの申し込み方法は



静岡駅でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします!

昨年ご好評をいただいたマイナンバーカードの申請サポートブースを静岡駅に再度設置します。

会場では、申請書作成のお手伝いや申請書に貼る顔写真の撮影をいたします(無料)。予約は不要ですので、ぜひお立ち寄りください。



▲昨年12月の様子

- 日時 2/1(水)~14(火) 10時~18時
- 場所 JR静岡駅 在来線改札前 特設会場
- 持ち物 QRコード付き交付申請書 (お持ちでない方は手ぶらでも構いません)

※その場でマイナンバーカードをお渡しすることはできません。